



安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな成長を応援する2つの事業が始まります!!

東近江市産後ケア事業

# 産後ママさんGO~!

新しく生まれた「命」が健やかに育つように、ママの産後を、保健センター・医療機関・子育て支援センターがサポートします。

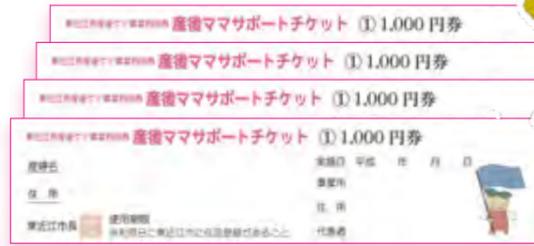
## 「産後ママサポートチケット」を自宅に郵送

助産師の訪問や指定された産科の母乳外来で利用できる「産後ママサポートチケット」(母親1人につき利用券1,000円券4枚)を配布します。

出生届または転入届を受け付けたあと、2週間程度でチケットと利用案内をご自宅に郵送します。(※申請は不要)

健康推進課 ☎ 0748-24-5646 IP 050-5801-5646 FAX 0748-24-1052

**対象**  
平成28年4月1日以降に出産または転入し、生後6か月までの乳児を持つ母親



# 見守りおむつ宅配便

毎月、乳児に必要なおむつなどを宅配し、子育て家庭を見守ります。

## 育児の経済的負担の軽減

指定されたカタログに掲載されているおむつなど(月額1,500円相当)を毎月1回宅配することで、育児世帯の経済的負担を軽減します。

## 「見守り」による育児不安の解消!

おむつなどの宅配時に宅配員に子育ての困り事があればご相談ください。宅配員が聞き取り、必要なサービスや支援者への橋渡しをします。

## 見守りおむつの対象期間は?

子どもの誕生日	対象期間
平成27年4月2日～平成28年4月1日	平成28年4月分から満1歳の誕生日分まで
平成28年4月2日～	誕生月の翌月分から満1歳の誕生日分まで

※平成28年4月1日以降に転入されたご家庭は、転入月の翌月分から対象です。  
※いずれも申請が必要です。

こども家庭課 ☎ 0748-24-5643

IP 050-5801-5643 FAX 0748-23-7501

## 手続きの流れ

①6月1日から、出生届または転入届を出された際に窓口で「見守りおむつ宅配便」の申請について案内します。(※それ以外の対象のご家庭には、直接申請書を郵送します。)



②市役所から決定通知と指定カタログが届きます。指定カタログの中から希望するおむつなどを選び、市の委託業者へ直接申し込んでください。



③宅配員が毎月1回、ご自宅におむつなどをお届けします。子育ての相談があればその際にお話してください。

# 7月執行の参議院議員選挙から

# 投票区

# (投票所)

# が変わります

これまで本市の投票区(投票所)は、合併前の旧市町の基準で設置し、大きな見直しはされないうまま引き継いできました。そのため、有権者数や地理的条件、投票施設の環境などに不均衡が生じていました。

このような状況から、市域のバランスを考慮しつつ、有権者にとって公平な投票環境および効率的な選挙管理を実現するため、投票区をはじめとする選挙執行体制を見直しました。

困ったなあ～

- ・段差などがありバリアフリー化されていない。
- ・駐車スペースが不足している。
- ・建物内が狭く記載台や投票箱を並べる場所がない。

見直しました



国が示す基準を柱とし、自治会や学校区、生活圏などの地理的条件を考慮し、地区間の均衡を図りました。できる限り公共施設を投票所に設定しました。

## ◆地区別の投票区数

地区	旧投票区	新投票区
八日市8地区	28	16
永源寺地区	14	7
五個荘地区	13	4
愛東地区	8	4
湖東地区	9	5
能登川地区	20	11
蒲生地区	10	6
計	102	53

## ◆投票所の種類別数

投票所の種類	旧投票区	新投票区
保育園・幼稚園	4	8
小学校・中学校	7	14
市役所本庁・支所など	3	5
市の施設	5	4
コミュニティセンター	10	8
自治会の集会所	68	12
その他	5	2
計	102	53

☎ 0748-24-5600  
IP 050-5801-5600  
FAX 0748-24-0752

お住まいの投票区(投票所)については、4月に全戸配布しましたチラシや市ホームページでご確認ください。また、今後、選挙前には選挙公報と併せて投票区(投票所)についてのチラシを配布するほか、入場券に同封してお知らせします。見直し結果については、選挙後、検証を行い、本市の選挙執行体制として最善なものとなるよう努めていきます。皆様のご理解ご協力をお願いします。

問 選挙管理委員会(総務課内)

